

大阪市教育委員会が育鵬社版歴史・公民教科書を採択したことに抗議し、採択のやり直しを求める

1 本年8月5日、大阪市教育委員会は、市立中学校で2016年度から4年間使用する歴史及び公民教科書に育鵬社版教科書を採択した。

2 育鵬社版の歴史教科書は、「自虐史観」からの脱却を唱え、日本の引き起こしたアジア太平洋戦争が、アジア諸国の独立につながったと教え、日本の加害責任については曖昧な記述にとどまっている。同公民教科書は、国民主権よりも天皇の役割を情緒的に強調し、基本的人権を軽視して、日本国憲法及び平和主義を連合国から押し付けられたものであって「改正」すべきであるかのように教え、国際紛争の平和的な解決よりも、自衛隊を海外に派遣する必要性を強調する内容となっている。

このような育鵬社の歴史・公民教科書に対しては、歴史観・憲法観があまりにも一面的で教育基本法や学習指導要領に照らしても問題があるとして、多数の有識者や市民がその採択に反対の声をあげている。また自由法曹団（大阪支部）は、大阪市教育委員会に対し、育鵬社版教科書を採択しないことを、詳細な意見書を添えて要請した。今回の採択は、かかる批判・反対の声を全く無視して行われたものであり、遺憾である。

大阪市教育委員会が、歴史は帝国書院、公民は日本文教出版の各教科書を、育鵬社の教科書とは別に、補助教材として市内すべての生徒に配布すると決めたことは、教育委員会自らが育鵬社の教科書の不十分さを認めている証左である。教科書として不十分と判断した教科書をあえて採択した大阪市教育委員会の決定は強く非難されなければならない。

3 中学生という時期は、人格的成長の途上の重要な時期にあり、未だ批判能力が十分に育っているわけではない。中学生への歴史や公民の授業において、育鵬社版教科書が使用されることになれば、上記のような一面的で偏った教育が行われることになり、生徒に回復しがたい重大な悪影響が及ぼされることが強く危惧される。

また、義務教育を修了させ、将来の主権者を育てる教育を行うという中学校の位置づけからしても、憲法について偏った記述が多い同教科書の使用は不適切といわざるを得ない。

さらに、日本の侵略戦争の事実を否定し、国際問題の平和的な解決を軽視する教科書による学習を強いることは、日本の将来に重大な問題を引き起こし、国内はもちろん、アジア近隣諸国からも厳しい批判を受けることは確実である。

4 大阪市教育委員会は、育鵬社が関係するフジサンケイグループや日本教育再生機構とかかわりのある教育委員を採択から除外することなく採択を行った。さらに、採択を行う教育委員会の会議日程や開催場所等を直前まで市民に公表せず、会議当日も会議を行っている会場内の傍聴を従前の様には認めず、別会場で会議の様態を映像で見せたのみであった。このような大阪市教育委員会の姿勢は、主権者である市民のコントロールから逃れようとするものであり、今回の教科書採択に至る手続きは、公正中立や住民自治の観点からは適切さに欠けたものであった。

5 われわれ法律専門家としての弁護士集団である自由法曹団は、大阪市教育委員会の今回の歴史・公民教科書の採択に対し抗議するとともに、同教育委員会に対し、改めて採択をやり直し、育鵬社版教科書を採択しないよう求めるものである。

2015年8月7日

自由法曹団
団長 荒井 新二
自由法曹団大阪支部
支部長 上山 勤